

5日野第三中第57号
令和6年2月26日

日野市教育委員会様

学校名 日野市立日野第三中学校
校長名 川島 清美 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

自立 共生

日本国憲法に基づく人権尊重の精神を基調とし、心身共に健康で豊かな人間を育成するため、次の目指す学校像を基に教育目標を定め、本校の教育活動の基本とする。

生徒一人一人に、将来に夢や希望を抱き自らその実現に向け成長する力及び、より良く生きるための基礎的力（＝自立）を付ける。加え、地域における学校として、助け合い共に生きていく力（＝共生）を育む。

そのために、面倒見よく指導し、生徒にとりより良い教育環境としての学校を実現する。また、共生の実現のために、生徒が地域社会に出向く活動、地域の方が学校に来る活動、近隣小学校・七生特別支援学校との連携を推進するなど地域に根差し、その特長を生かす。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

第4次日野市学校教育基本構想を踏まえ、

① 将来に夢や希望を抱き自らその実現に向け成長する力、より良く生きるための基礎的力（＝自立）を付けるために

- 卒業後の3年間及びその後の生き方を見据え、自立を生徒育成・指導の中心に位置付ける。
- 教員はもとより、生徒、家庭が生徒の第一志望進路先実現の支援環境を実現・維持する。
- 教員の継続的改善及び補充学習等により、全生徒に基礎的・基本的学習内容を定着させるとともに、学習意欲を引き出し、3年間にわたり保持させる。
- 行為と背景を分けた厳しくも温かな生活指導を継続実施する。
- 人権尊重の精神を基に、全教育活動を指導する。
- 「自立」を達成するため、次の中期目標及びその実現のための方策を設定する。
 - ・ 生徒が楽しく学べる学校規模を目指す（三中プロジェクトの推進、英語教育の充実・出前授業・特色の発信）
 - ・ 個に応じた指導の工夫により学力を向上させる（教科・道徳の授業の工夫と授業力向上）
 - ・ 自他の大切さを認め、行動できる豊かな人間性を育成する（いのちの大切さを学ぶ）
 - ・ 健康・安全指導を推進し、体力を付ける（がん教育、豊かなスポーツライフ実現に向けた体を動かす取組）

② 助け合い共に生きていく力（＝共生）を育むために

- 特別活動（学校・学年行事を含む）への参画意欲を高める指導を工夫する。生徒の活動を主体とし、教員主導の場面を抑制する。
- 地域行事（「ほどくぼんおどり」他）、地域社会への生徒の参画を促す取組を推進する。
- 学校運営連絡協議会から学校経営の基本方針等について意見を得るとともに、「みつちゅ団」参加者の運営へのかかわりを促進するなど、地域と共に学校を実現する。
- 「共生」を達成するため、次の中期目標及びその実現のための方策を設定する。
 - ・ 特別支援教育を充実させる（特別支援学校との学年交流、三中地区小学校との連携）
 - ・ 地域・社会の一員としての生徒を育成する（地域調べ、職場体験学習、地域ボランティアとしての参画）

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- 自ら単元目標を設定し、それに向け学習を支援し、個に応じた学習を実現させる。
- 学習指導要領に則り、各教科の目標や内容について目指す資質・能力の3つの柱をバランスよく育むことを目標とする。生徒の発達支援、主体的・対話的で深い学び実現のため授業を改善する。
- 英語・数学では習熟度別少人数授業等指導形態を工夫し、個に応じ指導する。
- 指導と評価の一体化を目指し、評価の規準や方法を明確にする。評価結果について丁寧に説明し、生徒自ら学習を調整しようとする力を育む。
- 全教科において、授業のユニバーサルデザイン化を研究し、ICTを活用する。一人1台の端末を有効に活用する。核となる教員を中心に活用事例について研修し、教員の授業における学習指導力を向上させる。

イ 特別の教科 道徳

- 全ての教科、領域、生活場面等、学校教育全体で行われる道徳教育と密に関連させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てる。
- 生命を尊び、自他の人権を尊重する生徒を育てるため、話し合い活動から自らの心の変化に気付かせ、人としての生き方を考えさせる。
- 考え、議論する道徳実践のため、道徳推進教師を中心に、共通理解を図り、共通実践に繋げる。
- 道徳授業地区公開講座を活用し、保護者、地域の理解と協力を得、共に連携し生徒を育成する。

ウ 総合的な学習の時間

- 持続可能な社会を築くため、国際社会の共通目標SDGsの視点をもたせ、今自分にできることを考え、実践させる。将来、平和・安全・公平な社会をつくり、環境を守る意識を育てる。
- 地域や企業と連携したキャリア教育、職場体験学習を実施する。自ら考え、自分の生き方を見つける力を身に付けさせる。
- 地域の高齢者、小学生、特別支援学校生徒等との交流の機会を設ける。オンライン交流も継続実施する。多様な人たちといつでも助け合える共生社会の担い手となる生徒を育てる。
- 生徒自身の疑問を大切にし、人ととの関わりを考える人権意見発表会を実施する。学校全体で発表会を実施することにより、他の意見に耳を傾け、尊重する態度を育てる。

エ 特別活動

- 体育祭、合唱祭をはじめ、あらゆる学校行事を通し、生徒一人一人がその目的を理解し責任ある行動をとり、また、集団としての役割を考え、実践できる自主的、実践的活動を行う。
- キャリア・パスポートを活用し、実践活動(教科学習、教科外活動、校外活動)を学期毎に振り返らせ、生徒に自らの成長を確認させる。また、教員は進路指導や生徒理解に役立てる。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 「時間・人・物へのけじめ」「安全指導の充実」を重点とするとともに、学習・進路・集団生活・対人関係に対する心理的不安を抱えた生徒のケアを継続するなど、生活指導を充実させる。
- 学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止対策組織として生活指導部会、校内特別支援委員会で情報を交換し、学校いじめ対策委員会にて未然防止、早期発見・対応、継続防止、解決に努める。
- SOSの出し方教室他、各教科をはじめ、学校のあらゆる活動を通じ、生命(いのち)の安全教育を推進する。
- 不登校状況にある生徒について、その未然防止・対応を、校内特別支援委員会で検討し、SSW、SC、適応指導教室、医療機関等の関係諸機関と連携し行う。

- 不登校・別室登校等の生徒について、ICT機器を活用し、学びを支援する態勢を整える。本人の希望、特性等を考慮し、「みつばルーム」(別室登校教室)を使用するなど、一人一人を大切にした支援を目指す。
- セーフティ教室・引渡し訓練等、地域と連携し、生活・交通・防災に関する安全指導を実施する。
- 地震、土砂災害等、あらゆる災害の場面を想定した避難訓練を実施し、自分自身の身を守る行動ができる生徒を育成する。

イ 進路指導

- 地域で自らを鍛え、地域と共に学ぶことで、地域に貢献する態度と郷土を大切に思う気持ちを醸成する。各学年での地域活動を多く経験させることにより、望ましい勤労観、社会の一員としての自覚を養い、自らの進路を切り拓く生き方教育を推進する。
- 小・中連携したキャリア・パスポートの活用を通し、自らの成長の確認と将来に向けての進路を考えさせ、自己実現を図らせる。

ウ 情報モラル教育

- 学校及び家庭における情報の扱い等にかかるルールを検討・協議し、定め、互いの人権を大切し、情報機器等を利用できる生徒を育成する。

(3) 特色ある教育活動

ア 三中プロジェクト

- 生徒が学習計画を立て、自ら学習方法を選択し、自分に合った学びと学び方で学習を行う放課後補習を実施する。ほぼ毎日、放課後1時間、テスト前は2時間実施する。
- 英検取得を積極的に支援する。二次試験の面接練習を個別に実施する。

イ 4校1教室(日野第三中・夢が丘小・七生緑小・七生特別支援学校・日野市わかば教室)連携教育・インクルージョン

- 地域に住む多様な方々への貢献や交流活動を通し、地域に根差した学校活動を実施する。
- タブレット等ICT機器の有効活用も含め、交流の方法、可能性を広げる。
- インクルージョンの内容を充実させ、継続実施する。都立七生特別支援学校との交流学習により、障害に対する理解を深める。